

## 2012年1月 月別労働相談処理状況

月別	当月相談受付数					相談手段					処 理 数										労 組		備 考												
	合計	新 規				再 度				来 訪	電 話				N E T / F A X	当 月 新 規				継 続				合計	個人 加入	組合 結成									
		小計	処理 不能	処理 移行	機関 紹介	小計	処理 不能	処理 移行	機関 紹介		連 合	パ 1 1 ト 0 番	フ リ ー ダイヤル			相談	団 交		労 委		小計	団 交					裁 判		その他						
													札 幌	石 狩			他	終 結	継 続	終 結		継 続					終 結	継 続		終 結	継 続				
1	34	33	19	3	11	1		1	3		5	21	3	2				2		1	3			11		2	1	5	2	24	3	1	継続給 15名		
2																																		2月	
3																																		3月	
4																																		4月	
5																																		継続給 名	5月
6																																		継続給 名	6月
7																																		継続給 名	7月
8																																		継続給 名	8月
9																																		継続給 名	9月
10																																		継続給 名	10月
11																																		継続給 名	11月
12																																		継続給 名	12月
計	34	33	19	3	11	1		1	3		5	21	3	2																				継続給 名	

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

- ① 数字は「労働相談受付票」の数およびその処理別件数ならびに前月以前からの継続案件数
- ② 当月相談受付数の「再度」は、以前の相談において「処理不能」または「機関紹介」等とした事案で、再度の相談があったもの（同じ事案で、以前と相談内容の異なるものを含む）。
- ③ 当月相談受付数の「処理不能」は相談者がアドバイスのみを希望したもの、または相談レベルでは処理困難なもの。「機関紹介」は他機関での解決方法を紹介したもの。
- ④ 処理数の「当月新規」は当月着手のもの。「継続」は前月以前から継続して処理中のもの。ただし「裁判・継続」には当月移行した事案を含む。
- ⑤ 処理数・当月新規・相談は、当月受付の相談事案でさらに相談を継続した場合の件数。「終結」は相談のみで終結（解決または中断）したもの。「継続」は終結しないもの。
- ⑥ 処理数・継続の各処理方法において、他の処理方法へ移行した場合は、終結欄に( )で再掲し、移行先の継続欄に加える。（例えば団交から労委、労委から裁判など）
- ⑦ 処理数の各処理方法別の件数計は、処理方法が移行・併行する場合があるので相談受付件数とは一致しない。
- ⑧ 処理数・継続の「その他」は、行政機関申告、本人処理、処理継続中に処理保留または不能になった事案等。
- ⑨ 労組・「結成」は単位組合数、「個人加入」はパートユニオン加入数（労組結成の組合員数は含まない）